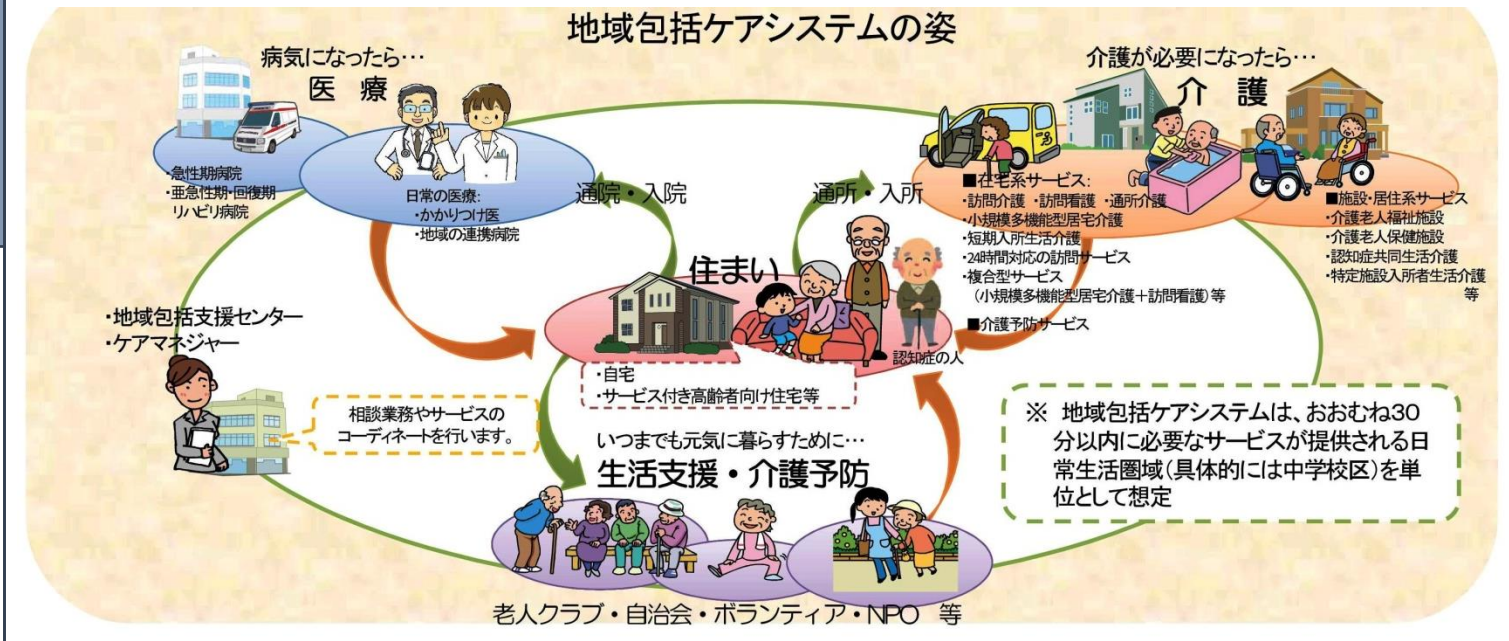


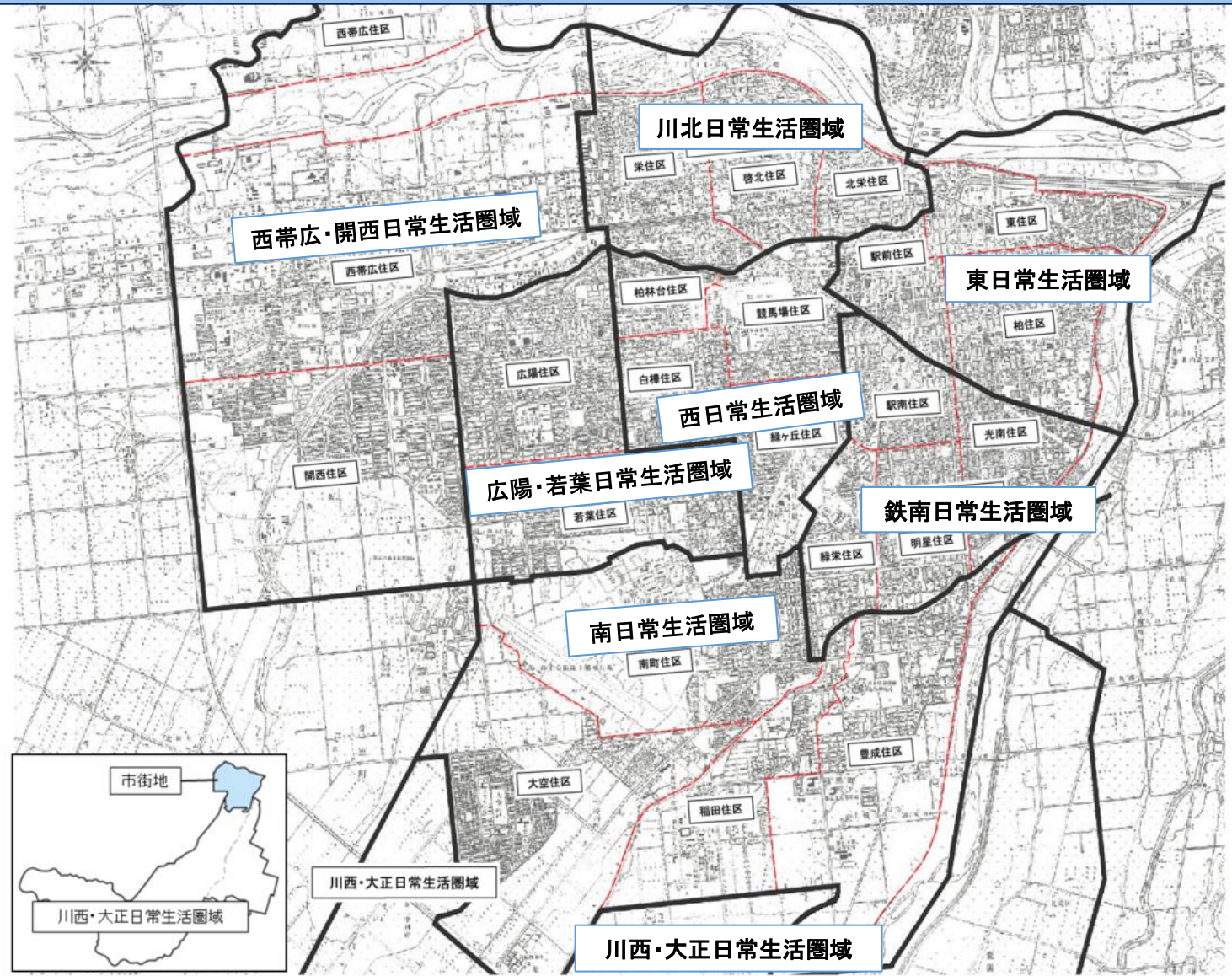
～ 高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で健康で生き生きと充実した生活を営むことができる社会 ～

地域包括ケアシステム

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現**していきます。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差**が生じています。
地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていく**ことが必要です。



帯広市における日常生活圏域



地域包括ケアシステム構築のための介護保険者（帯広市）の実施内容

	現行	これから
介護給付 (要介護1～5)	現行と同様	介護給付 (要介護1～5)
介護予防給付 (要支援1～2)	訪問看護、福祉用具等 訪問介護、通所介護	介護予防給付 (要支援1～2)
地域支援事業	介護予防事業 又は 介護予防・日常生活支援総合事業 ○二次予防事業 ○一次予防事業 (介護予防・日常生活支援総合事業の場合は、上記の他、生活支援サービスを含む要支援者向け事業、介護予防支援事業。) 包括的支援事業 ○地域包括支援センターの運営・介護予防ケアマネジメント、総合相談支援業務、権利擁護業務、ケアマネジメント支援 任意事業 ○介護給付費適正化事業 ○家族介護支援事業 ○その他の事業	新しい介護予防・日常生活支援総合事業 (要支援1～2、それ以外の者) ○介護予防・生活支援サービス事業 ・訪問型サービス ・通所型サービス ・生活支援サービス(配食等) ・介護予防支援事業(ケアマネジメント) ○一般介護予防事業 包括的支援事業 ○地域包括支援センターの運営 (左記に加え、 地域ケア会議の充実) ○ 在宅医療・介護連携の推進 ○ 認知症施策の推進 (認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員等) ○ 生活支援サービスの体制整備 (コーディネーターの配置、協議体の設置等) 任意事業 ○介護給付費適正化事業 ○家族介護支援事業 ○その他の事業

地域支援事業

帯広市における地域包括ケアシステム構築に向けた取組及びスケジュール

【2025年の帯広市の姿】
帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

基本理念

高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で健康で生き生きと充実した生活を営むことができる社会

地域包括ケアの推進

包括的支援事業（充実）

在宅医療と介護連携の推進

認知症施策の推進

生活支援サービスの体制整備

介護予防・日常生活支援総合事業

（新しい総合事業：多様化）

6期計画における 到着点

- ①資源の把握
- ②課題抽出と対応策の協議
- ③相談の支援
- ④情報の共有支援
- ⑤関係者の研修
- ⑥切れ目のない体制の構築
- ⑦地域住民への普及啓発
- ⑧二次医療圏内・町村連携

【開始(ひとつの項目を実施した時点):平成27年4月】

- ①認知症地域支援推進員の配置
- ②認知症初期集中支援チームの設置

【開始(ひとつの項目を実施した時点):平成27年4月】

- ①生活支援サービス充実に関する協議体の設置
- ②生活支援コーディネーターの配置

【開始(事業着手した時点):平成27年4月】

- ①既存の介護予防訪問・通所サービスの移行、運営
- ②多様な訪問型・通所型サービスの新設
- ③地域リハビリテーション活動支援事業の新設(一般介護予防事業)

【開始(事業を開始する時点):平成29年4月】

取組内容

27年度

28年度

29年度

30年度

在宅医療と介護連携の推進

企画調整:地域包括ケア担当
事業推進:健康推進課

- 既存資源の情報収集と課題抽出 ①②
- 関係者の研修 ⑤
- 在宅医療・介護連携推進協議会設立に向けた関係団体との協議 ②

- 在宅医療・介護連携推進協議会設立 ②
- 地域住民への広報周知 ⑦

- 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築についての会議開催 ⑥
- 二次医療圏内・町村の連携会議開催 ⑧
- 在宅医療・介護連携に関する相談窓口の体制検討 ③
- 情報の共有支援体制整備 ④

- 在宅医療・介護連携に関する相談窓口の運営 ③
- 情報共有支援ツール使用開始 ④

認知症施策の推進

企画調整:地域包括ケア担当
事業推進:地域包括支援総合センター

- 認知症地域支援推進員の配置(実施済) ①
- 認知症ケアパスの作成と普及
- 認知症初期集中支援チーム設置に向けた現状把握するための情報収集と課題抽出
- 認知症初期集中支援チーム設置に向けた認知症患者医療センターや関係団体との事前協議
- 認知症初期集中支援チーム検討委員会設立準備

- 認知症初期集中支援チーム検討委員会設立
- 認知症初期集中支援チームの設置 ②

介護予防・日常生活支援総合事業

企画調整:地域包括ケア担当
事業推進:地域包括支援総合センター
給付管理・事業者指定:介護保険課

- 移行スケジュール作成
- 資源整理と団体調査
- 現行サービスの利用状況の整理、分析
- サービス項目の検討
- 事業者指定基準・委託方法の検討と作成
- サービス単価、利用料、ケアプランの実施方法検討と様式作成
- チェックリストの実施方法と窓口体制の検討

- 支給限度額、高額サービス費設定の検討
- 事業者への新事業サービス説明会
- 事業者指定公募
- 指定事業者の登録サービス種類ごとの価格の設定
- 現行予防給付対象者への制度改正通知
- 市民啓発用リーフレット作成
- 新事業サービス市民説明会
- サービス事業者指定基準及び利用者負担についての条例制定(必要となる可能性あり)

- 総合事業開始 ①②③

- 介護予防給付(訪問介護・通所介護)事業所の完全移行

生活支援サービスの体制整備

企画調整:地域包括ケア担当
事業推進:高齢者福祉課

- 研究会事務局の立ち上げ
- 既存資源のニーズを把握
- 生活支援サービス体制整備に関する研究会の立ち上げ
- 整備方針等の決定

- 生活支援サービス充実に関する協議体の設置①
- 生活支援コーディネーターの配置 ②
- 研究会事務局の継続
- 生活支援・介護予防サービス提供の決定

- 生活支援・介護予防サービス提供の開始

地域ケア会議

(地域の関係者による対応策の検討)
事業推進:高齢者福祉課

- 会議の開催

在宅医療・介護連携事業 これまでの取組

はじめに 在宅医療は地域包括ケアシステムに不可欠な要素

- 医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ高齢者を地域で支えていくためには、在宅医療の提供が、地域包括ケアシステムに不可欠な構成要素となる。
- 2025年に団塊の世代が75歳以上となり、地域において疾病や要介護状態にある高齢者数が大きく増加することは避けられない状況である。このような中で、高齢者が日常生活圏域の中でこれまでの生活の継続性を実現するためには、かかりつけ医がその力を在宅医療の分野で十分に発揮することが重要である。
- 在宅医療は、医師に加え、歯科医師、薬剤師、看護師、リハビリ関係職種等多くの職種によって提供される。これに介護関係職種を加えた多職種による真に包括的なケアのための協働・連携の体制を整えることが必要である。

帯広市の人口構成 現在と2025年度の比較

○ 2025年に向け高齢化がさらに進展することが予想されている。
 ○ 独居の高齢者世帯や高齢者のみの世帯が増加し、さらに認知症高齢者の増加が予測されている。

(単位:人)

年齢区分	平成27年度 (10月末現在)	平成37年度(2025年度) 推計	増減
総人口	168,472	160,943	↓
40歳未満	66,223	57,382	↓
40歳～64歳	58,050	54,259	↓
65歳～74歳 (A)	22,813	21,392	↓
(総人口比率)	13.5%	13.3%	↓
75歳以上 (B)	21,386	27,910	↑
(総人口比率)	12.7%	17.3%	↑
高齢者計 (A)+(B)	44,199	49,302	↑
(総人口比率)	26.2%	30.6%	↑

※推計値については、国から示されている推計方法をもとに算出した。

● これまでに把握したデータ

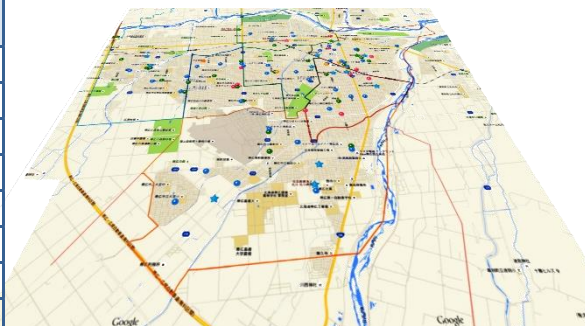
I 日常生活圏域における住民データの概要 (平成27年10月末現在)

- 年代別人口及び高齢化率(全市民・在宅市民)
 - ・人口が多い順 ①南 → ②広陽・若葉 → ③川北
 - ・高齢者が多い順 ①広陽・若葉 → ②南 → ③鉄南
- 高齢者世帯数及び世帯率(全高齢者・在宅高齢者)
 - ・高齢者のみ世帯の多い順(在宅高齢者) ①広陽・若葉 → ②南 → ③鉄南
 - ・高齢者単身世帯の多い順(在宅高齢者) ①鉄南 → ②広陽・若葉 → ③南
- 要介護認定者数(全高齢者・在宅高齢者)
 - ・認定者数が多い順(在宅高齢者) ①広陽・若葉 → ②南 → ③鉄南
 - ・重度要介護者(要介護3以上の方)が多い順(在宅高齢者) ①広陽・若葉 → ②西 → ③南

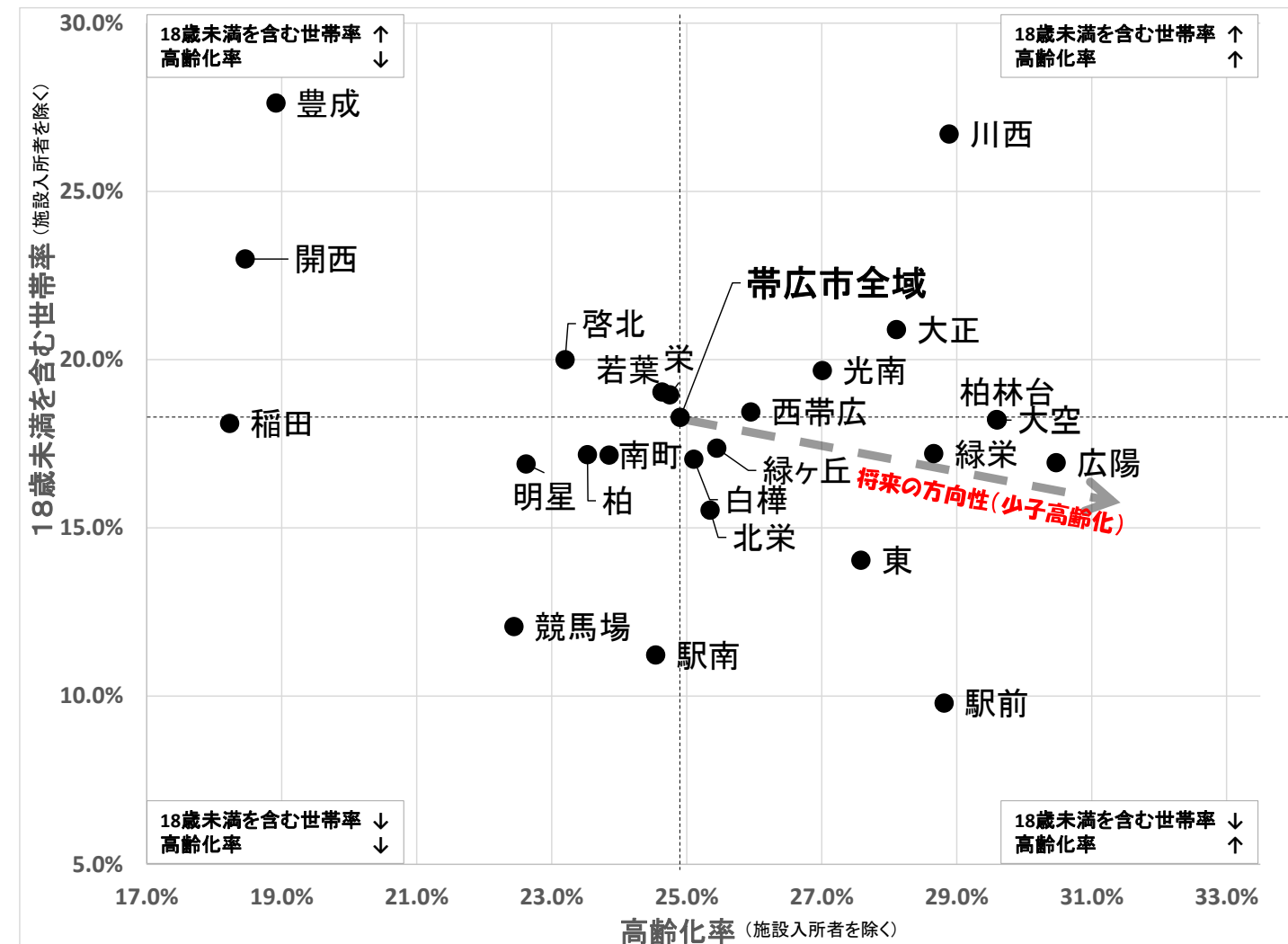
高齢者数と医療機関数
 順位の不一致

II 日常生活圏域における内科系医療機関数 (平成27年10月末現在)

	内科系 診療所	内科系 病院	合計
東日常生活圏域	9	3	12
南日常生活圏域	7	3	10
鉄南日常生活圏域	4	3	7
西日常生活圏域	5	1	6
西帯広・開西日常生活圏域	4	2	6
広陽・若葉日常生活圏域	4	0	4
川北日常生活圏域	2	1	3
川西・大正日常生活圏域	1	0	1
合計	36	13	49



III 住区の施設入所者を除く高齢化率と18歳未満を含む世帯率の散布図 (平成27年10月末現在)



在宅医療と介護の連携に関わる職能団体意見交換会

1. 実施期間

平成27年9月～11月

2. 実施職能団体

帯広市医師会	北海道作業療法士会十勝支部
北海道社会福祉士会十勝支部	十勝歯科医師会
北海道看護協会十勝支部	北海道理学療法士会十勝支部
とち薬剤師会	言語聴覚士会十勝支部

【実施順】

3. 帯広市職員

名和地域包括ケア担当部長、永田地域包括ケア担当主査
健康推進課：岡田課長、野原課長補佐、佐々木主任補

4. 意見交換の進め方

- ①帯広市の日常生活圏域別基礎データからみた分析結果について
- ②関係機関意見聴取結果について(現状の情報の共有体制)
- ③平成27年度～30年度 在宅医療・介護連携事業 実施計画(案)
- ④自由意見交換

5. 意見交換概要

- ①帯広市内会員数(うち在宅医療に関わる会員数、事業所数)※概数
- ②職能の役割
- ③現状と課題
- ④地域包括ケアに向けての考え

帯広市医師会

実施日：9月4日 団体参加者：5名

- ①300名 (在宅療養支援診療所：3カ所)
(在宅療養支援病院：2カ所)
(在宅療養後方支援病院：1カ所)
- ②心身の疾患に関する診療、指示
- ③在宅を意識している医師が少ない
- ④在宅生活者がどんなサービス(医療・介護)を受けているのかの把握、連携のための体制づくり

北海道作業療法士会十勝支部

実施日：10月13日 団体参加者：3名

- ①140名(数名) ※十勝管内
- ②身体的・精神的な機能の回復、日常生活機能の向上
- ③作業療法士の数が足りず地域での予防活動等をするまで手が回らない
- ④ケアマネジャーと連携した居宅訪問、地域資源マップの活用

北海道社会福祉士会十勝支部

実施日：10月16日 団体参加者：4名

- ①160名(不明) ※十勝管内
医療ソーシャルワーカー協会道東支部60名
- ②入退院時の相談、地域との調整役
- ③ケースワーカーが配置されていない
病院等では地域との連携が不十分
- ④退院支援時の意識改革、住まいを含めた相談支援体制づくり

十勝歯科医師会

実施日：10月19日 団体参加者：6名

- ①100名(30名) ※帯広市内
(在宅支援歯科診療所：12カ所)
- ②歯科に関する診療、指示
- ③1度のみでの訪問で終わってしまうことが多く継続した関わりを持ちづらい
- ④歯科衛生士等関係職種との同伴訪問、連携体制の構築

北海道看護協会十勝支部

実施日：10月21日 団体参加者：15名

- ①2,103名(不明) ※十勝管内
- ②病棟・外来・在宅等での診療の補助、療養上の世話
- ③病院内スタッフが在宅へ帰すイメージを持っていない、訪問看護師不足
- ④退院支援時の意識改革、看取りの技術の啓発、研修交流(訪問看護)

北海道理学療法士会十勝支部

実施日：10月27日 団体参加者：8名

- ①200名(20名) ※十勝管内
- ②運動機能評価、転倒予防、自立へ向けた関わり
- ③外来と訪問リハビリの役割分担ができていない、理学療法士不足
- ④予防の視点での取組、身体面・環境面でのハイリスク者のアセスメント

とち薬剤師会

実施日：10月28日 団体参加者：11名

- ①260名(不明) ※帯広市内
(在宅医療受入可能薬局：34カ所)
- ②服薬指導、残薬の管理
- ③薬局に1人しか薬剤師がいないことが多く、地域を回ることが困難
- ④医師・訪問看護師等との同伴訪問、かかりつけ薬局機能強化、ICT等を活用した情報共有でタイムロスを省く

言語聴覚士会十勝支部

実施日：11月9日 団体参加者：2名

- ①30名(数名) ※帯広市内
- ②コミュニケーション、聴覚、嚥下に関する問題への対応
- ③スタッフの絶対数が少なく、地域に出るまで手が回らない
- ④歯科衛生士や栄養士等の各職能の専門性を活かし連携しながらの活動